

「ボナプール楽生苑 交流スペース」利用規約

第1条(利用目的)

ボナプール楽生苑の交流スペースは、地域とのつながり、交流が生まれる場所として貸し出します。

※障がい者福祉に貢献する利用(認知の拡大、施設間の交流など)

※地域に貢献する利用(楽しみの提供、学びの提供、機会の提供)

※地域間の交流

第2条(利用時間・料金)

利用時間は9時から21時までです。

時間内でのご利用を厳守してください。利用時間は準備及び後片付けを含みます。

他の利用者も利用します。占有はできません。

利用料金は無料です。

第3条(搬入・搬出)

利用時に機材を持ち込む場合は必ず事前にご相談ください。利用後はすべて搬出して下さい。

第4条(利用制限)

以下の場合には利用をお断りする場合がございます。

- ①利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合
- ②管理上または風紀上好ましくないと認められる場合
- ③暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合
- ④危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合
- ⑤音・振動・臭気の発生等により、当施設の他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合
- ⑥当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合
- ⑦その他当施設の管理運営上、支障があると判断する場合

第5条(利用申込手続き)

ご利用申込みは、メール等にてお願いいたします。

事前に面談の上、身分証明証(コピー)をご提出いただきます。

第6条(広報)

当施設にてイベントを開催される場合、当施設よりイベント情報を発信することが可能です。

当施設イベントカレンダーへの掲載をご希望の場合は、開催前月25日までに利用申し込みをお願いいたします。

また、開催前日には、当施設LINE公式アカウントにて、イベント情報をお知らせいたします。

第7条(免責及び損害賠償)

当施設利用中、利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。

施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について請求いたします。



第8条(安全管理)

当施設利用時間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。

また、利用申込者は当日の利用責任者として、利用時間中は必ず常駐してください。

防災および防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いします。

当施設内には、危険物の持ち込みは一切できません。

第9条(利用後の原状回復)

利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。

清掃・後片付けは時間内に完了してください。ゴミはすべてお持ち帰りください。

第10条(注意事項)

①安全衛生面には十分ご配慮の上、トラブルや苦情等が発生した場合は責任を持ってご対処ください。

②室内、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出てください。

③館内に掲示、展示する際はテープ、のりなどを使用しないでください。

④路上等にバイク・自転車を駐輪、または自動車を駐車しないでください。

⑤利用開始時、終了時は受付にお声がけください。